

## 令和元年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

愛媛県技能振興コーナー

事業項目	事業内容
<p>現在、若年者のものづくり離れの傾向が見られる製造・建設現場においては、高度な技能を有する技能者の育成が課題となっており、効果的な技能の継承や後継者の育成が求められています。</p> <p>また、労働者一人一人が情報技術を有効に活用できることが重要であることから、情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身に付けることが必要になっています。</p> <p>そのため、技能検定や技能競技大会の課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る実技指導、小・中学校等における技能の魅力伝える講座、地域におけるものづくりイベント等の事業を効果的かつ効果的に実施し、若年技能者の人材確保・育成や地域での技能の振興、技能尊重気運の醸成等を目指します。</p>	
<p>1. 地域における技能振興事業</p> <p>(1)技能五輪全国大会の予選の実施等</p> <p>① 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>(2)ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p> <p>①ものづくりマイスター、IT マスター、及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア) イベント</p> <p>(イ) ものづくり体験教室</p>	<p>○技能五輪全国大会の出場選手を選出するための予選会を実施します。</p> <p>(予定職種：西洋料理 参加予定人数：5名程度)</p> <p>○技能競技大会及び若年者ものづくり競技大会へ中小企業の若年技能者や専門高校の生徒等が選手として参加する場合に、参加選手とその指導者に参加旅費及び道具等の運搬に対して援助を行い、中小企業等の大会参加を促進します。</p> <p>(想定 技能五輪全国大会 6職種 選手11名程度 若年者ものづくり競技大会 5職種 選手7名程度)</p> <p>○技能に係る講演、製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等のイベントを愛媛県下各地（東予・中予・南予）で広く開催いたします。</p> <p>○愛媛県民に「ものづくり」の意義と、「ものづくり」を支え</p>

<p>(ウ)ものづくりマイスター、IT マスター以外の熟練技能者の 派遣</p> <p>②「技能競技大会展」</p>	<p>る産業界での「技能者」の重要性やその「人材育成」等を積極的にアピールし、技能尊重機運の高揚を図ります。</p> <p>企業、職種別組合、技能士会、経済団体、地域の行政・教育機関等とも連携し、PR パンフレットの配布、プレスリリース等により、広く周知した上で下記のイベントを実施します。</p> <p>○中央技能センターからプロモーションの効果測定等の依頼があった場合は協力いたします。また、2021年度の技能五輪国際大会誘致実現のため、誘致に向けた機運醸成に協力いたします。</p> <p>(ア)「えひめものづくりフェスティバル2019(仮称)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催予定時期 9月22日</li> <li>・開催予定場所 愛媛県松山市「アイテムえひめ」</li> <li>・集客予定人数 2,000人程度(目安)</li> <li>・小中学生及び一般県民等を対象とした技能イベントを開催することにより、ものづくりへの技能尊重機運の醸成を図ります。</li> <li>・ものづくり体験教室と製作実演、作品展示等を組み合わせたイベントとし、職種には情報技術関連分野を含めたものとして実施いたします。</li> </ul> <p>(イ)愛媛県内各地での「ものづくり体験教室」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で行われる市町や経済団体等が開催する産業振興イベント等に参加し、イベントの趣旨や地域特性に応じた内容のものづくり体験イベントを実施します。</li> </ul> <p><b>【予定会場数、受講者数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場15箇所 受講予定者数延べ800名(想定)</li> </ul> <p>○ものづくりマイスター、IT マスター以外の熟練技能者を派遣し、実技指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年技能者に技能検定(2級、3級)レベルの技能の習得、技能検定の受検意欲の向上を図るため、中小企業等の若年技能者や専門高校等の生徒への、実技指導による技能継承を行います。</li> </ul> <p>○国が行う技能競技大会・技能士制度について紹介する展覧会</p>
--	---

<p>③「技能士展」の実施</p>	<p>を、センター・ブロック幹事県コーナーと密に連携をとり、協力して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能競技大会の紹介展</li> <li>・技能競技大会出場者、技能士による技能の披露、講話</li> <li>・技能士制度の紹介展</li> </ul>
<p>④技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p>	<p>(該当なし)</p>
<p>⑤「地域発！いいもの」応援事業の実施</p>	<p>○応募にかかる募集にあたってはホームページ・リーフレット等で広く周知するとともに、愛媛県内で画期的な人材育成等の取組みを行っている企業・団体へ応募を促します。</p>
<p>⑥「グッドスキルマーク」事業の実施</p>	<p>○優れた技能士が作成した商品等に標示するロゴマークの普及、広報を行います。応募にかかる募集にあたってはホームページ・リーフレット等で広く周知するとともに、愛媛県内の1級技能士等へ申請を促します。</p>
<p>⑦卓越した技能者（現代の名工）表彰制度の紹介コンテンツ作成支援</p>	<p>○中央技能振興センターと連携して、愛媛県内の平成30年度被受賞者に対して取材を行い、取材結果をセンターに提出いたします。</p>
<p>2.ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務</p>	
<p>(1)ものづくりマイスター等の認定要件及び対象分野</p>	<p>○ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの各認定要件、指導対象分野にあった方の申請書を認定委員会に提出いたします。</p>
<p>(2)ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>○ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの確保に向け、対象業種の企業等に対し、ものづくりコーディネーターが電話や訪問等により、ものづくりマイスター制度の周知・広報を行います。</p> <p>○派遣ニーズの多い職種や、未認定の職種、認定者の少ない職種を中心に、ものづくりマイスター等の掘り起しを行い、地域に不足している職種の解消を図ります。</p> <p>○ITマスターは、IT系業界団体や情報系専門学校等を訪問</p>

<p>(3)ものづくりマイスター等への説明</p>	<p>し、ITマスターの掘り起こしを行います。</p> <p>○認定を受けたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターのうち、講習免除とならないマイスター等に対し、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知します。</p> <p>○マイスター認定証の交付時と、登録済のマイスターで初めて実技指導等を開始するマイスターに対して、活動条件等について、文書により通知し説明を行います。</p> <p>○ITマスターは、学校に派遣する前に、教材利用に関するマニュアルを配布するとともに、講義の進め方等について説明を行います。</p> <p>○過去3年間に活動実績がないものづくりマイスターには、引き続き活動する意思があるか否かを確認の上、継続の意思がある場合には最新版のテキストや事例集等を提供し、以後のものづくりマイスター活動の稼働に繋げてまいります。</p>
<p>(4)申請書類の取りまとめ</p>	<p>○ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの認定申請を行う者に対して、申請書類作成の説明や確認など事務処理の支援を行います。</p> <p>○申請書類は点検・確認を行い、コーナーがとりまとめてセンターに提出します。</p>
<p>(5)ものづくりマイスター等に対する研修</p>	<p>○ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの技術指導の質の向上が図られるよう、新たに認定されたものづくりマイスター等に対し、実技指導の結果報告書の作成方法等を含む指導技法等講習を実施します。その際、個人情報保護、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与等も行います。</p> <p>○こうした指導技法等講習については、一定数のものづくりマイスター等が認定されるごとに、適宜、実施していくこととします。</p>
<p>(6)若年技能者の人材育成に係る相談・援助</p>	<p>○技能検定の実技試験や技能競技大会の課題等を活用した、または、各職種の基礎的な作業にかかる実技指導について、若年技能者の人材育成に係る取組み方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助及びものづくりマ</p>

<p>(7)ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施</p> <p>①ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣対象等</p> <p>②指導対象年齢</p> <p>③指導内容</p> <p>④指導記録</p>	<p>イスター、ITマスター、テックマイスターの派遣のコーディネート等を行います。</p> <p>○技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に関心のある企業等に対して、競技課題を活用した人材育成の取組マニュアル、好事例集について説明するとともに、企業、教育訓練機関が訓練計画を作成するに際して、ものづくりマイスター等がアドバイス等の援助を行います。</p> <p>○実技指導の実施にあたっては、派遣先に最適なものづくりマイスター等を選定し、技能検定の実技課題や技能競技大会の競技課題等を用いた訓練指導を行います。また、ものづくりマイスター等の指導後には、実技指導を行った受講生について、実施した実技指導の内容、目標とする技能レベルへの到達度の評価、必要に応じて今後の課題等を記録することとします。また、当該評価等の内容を受講生に対して効果的に伝えることにより、受講生の感想を記録するとともに、当該受講生の更なる訓練の促進を図ります。</p> <p>○指導対象年齢は主に15歳から35歳未満の若年層といたします。</p> <p>○企業、職種別組合・団体等への実技指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定取り組み企業や職種別組合・団体等に対して広報を行い、事業の周知を図ります。</li> <li>・実技指導において必要な機械加工等の設備は、中小企業においては自社で確保できない場合も多いため、公共職業訓練校とのネットワーク等を活用し、設備等のコーディネートを行います。○資格取得を促進し、賃金アップにつながる取組みを進める中小企業等に対して実技指導の強化を図ります。</li> </ul> <p>【ものづくりマイスターの活動数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、業界団体等への派遣数 10社程度</li> <li>・受講予定者数 延べ200人日以上</li> </ul> <p>【ITマスターの活動数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、業界団体等への派遣数 1社程度</li> <li>・受講予定者数 1人日以上</li> </ul> <p>○高等学校等教育訓練機関への実技指導に際しては、学校のシラバス等をもとに、派遣可能な職種や指導内容等の情報提供</p>
--	---

<p>(8)「目指せマイスター」プロジェクト ①「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定3級の受検資格付与を希望する者に対しては、その「確認書」のチェックを行い、安全に作業できるか否かを判定いたします。</li> </ul> <p>【ものづくりマイスターの活動数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校等への派遣校数 15校(学科)程度</li> <li>・受講予定者数延べ1,080名以上</li> </ul> <p>【ITマスターの活動数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校等への派遣校数 1校程度</li> <li>・受講予定者数 1人日以上</li> </ul> <p>○児童・生徒のものづくりに関する理解を深め、将来、若者自らがものづくり産業への就業等を実現できるよう、また、教師や保護者等がものづくり産業への就業等を希望する学生を支援しやすいよう、教育機関関係者、児童・生徒、その保護者等に対して「ものづくりの魅力」発信を行い、技能の魅力、重要性、技能者の役割等の情報を提供することにより、ものづくりに関する理解促進を図ります。</p> <p>(ア)小中学校等の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、児童・生徒に対して「ものづくりの魅力」を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能や仕事に関する講話</li> <li>・製作実演による高度な技能の披露</li> <li>・ものづくり体験や職人体験</li> </ul> <p>(イ)児童・生徒を対象とした、ものづくりマイスターによる講義をとまなう事業所等見学を実施します。</p> <p>(ウ)児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信の講義等の実施にあたっては、ものづくりに関する理解を促進していくため、当該学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等を実施します。また、児童・生徒の進路決定にあたっては、その保護者の与える影響は大きく、ものづくり産業における人材確保に資するため、児童・生徒の保護者を対象にした「ものづくりの魅力」講座等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能の魅力、重要性、技能者の役割等に関する講話</li> <li>・児童や生徒に体験させる内容の説明</li> <li>・派遣校(回)数 10校(回)程度</li> <li>・ものづくりマイスターの派遣人日 24人日以上</li> </ul>
--	--

<p>② 「IT の魅力」 発信</p> <p>③その他、若者に対する「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>④ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施要請等</p> <p>3. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</p> <p>(1)連携会議の設置・運営</p> <p>①連携会議の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりマイスターの活動数</li> <li>受講予定者数延べ854人日以上</li> </ul> <p>○児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう「IT の魅力」発信を行い、ITに関する理解促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等の授業等にITマスターを派遣し、児童・生徒に対して「ITの魅力」を発信します。</li> <li>・ITの魅力が児童生徒に伝わるよう、講義形式又は情報関連技術の実技体験など講習課題に応じた内容で実施いたします。</li> <li>・派遣校(回)数 2校(回)程度</li> <li>・受講予定者数延べ45人日以上</li> </ul> <p>○ニートの若者等に対する就労支援に取り組んでいる地域若者サポートステーションから要請があった場合は、その支援対象者へものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数 2回程度</li> </ul> <p>○児童・生徒・学生・求職者を対象に、ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習を実施します。実施にあたっては、地域の学校、ハローワーク、サポステ等へ参加に係る広報を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入事業所 2箇所程度</li> <li>・講師 自営業のものづくりマイスター等</li> <li>・実施回数 2回程度</li> </ul> <p>○国、地方公共団体、地元経済団体、労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、地域の有識者との連携を深め、事業運営がより効果的となるよう運営します。</p> <p>○愛媛県の産業特性、就業構造等を踏まえた技能振興の取り組みや事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針決定や、進捗状況、事業実施状況報告等を行います。</p> <p>○会議運営以外に、ものづくりマイスター制度や地域における</p>
---	---

<p>②連携会議の開催回数</p> <p>4. 全国斉一的な事業展開の担保に係る業務について</p> <p>(1) 全国斉一的な事業展開の担保</p>	<p>技能振興に係る広報活動を連携して実施いたします。</p> <p>【会議の構成団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課</li> <li>・ 愛媛県教育委員会指導部義務教育課</li> <li>・ 愛媛県教育委員会指導部高校教育課</li> <li>・ 愛媛労働局</li> <li>・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部 愛媛職業能力開発促進センター</li> <li>・ 日本労働組合総連合会愛媛県連合会</li> <li>・ 愛媛県商工会議所連合会</li> <li>・ 愛媛県商工会連合会</li> <li>・ 愛媛県中小企業団体中央会</li> <li>・ 愛媛県経営者協会</li> <li>・ 一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会</li> <li>・ 愛媛県技能士会</li> </ul> <p>○第1回目は年度当初（5月）に開催し、事業内容等を盛り込んだ推進計画を策定します。推進計画が決定次第、委託元及び中央技能振興センターへ報告します。</p> <p>○第2回目は年末（12月）に開催し、令和元年度の事業実施状況等の報告を行います。</p> <p>○中央技能振興センターとの連携がより緊密なものとなるための取組みとして、全国職員会議、ものづくりマイスター職種別好事例発表・意見交換会等全国単位で行う会議・研修会へ出席を行います。</p> <p>技能競技大会展・技能士展、地域発！いいもの応援、グッドスキルマーク等の中央センターの主管事業について、募集等において積極的に協力いたします。</p> <p>○四半期ごとの活動実績報告等について、厚生労働省、中央技能振興センター及び各都道府県コーナーとの業務連絡調整等を図り、緊急に対応するものも含め、全国斉一的な事業展開ができるように事業を実施いたします。</p>
---	--